

踏まね踏まれても生き返る

NO.32 2025.6.23

COM-MATCHAN

いたばし雑草通信

編集：発行 木村松夫
090-8646-9757

matsuokimura@gmail.com
com-matchan@hotmail.co.jp

メール発信のみの情報紙です。ご希望の方はメールでお申込みください。無料です。

板橋区立エコポリスセンター「かんきょう観察員」登録
地域自主活動グループのWEBページでも閲覧できます。ほかのグループのレポートも見てください

まもなく戦後80年 ^{ふたたび} ^{みたび} 再び三度の世界大戦の危機が迫る 改めて日本国憲法を読み直そう！

ロシアによるウクライナ侵略は黙認し、イスラエルのパレスチナ・アラブ勢力殲滅攻撃では背面支援を送っていたアメリカは、それでもこの戦争に直接参加することはためらってききました。しかし、6/22、イランの核施設攻撃により、ついに直接参戦することになりました。

戦争は、たとえどんなに大儀があっても、敵国ばかりでなく自国に跳ね返って国民に不利益をもたらすものです。為政者が第一に行わなければならないことは国民の生命と財産を守ること。当たり前のように語られてきた「攻められたら攻め返せ」という論理の繰り返しでは、この世から戦争はなくなりません。今や世界有数の軍事力を備えるようになった日本の自衛隊ですが、事実上存在するものに合憲かどうかの議論を繰り返すのも詮(せん)ないこと。合憲としても良いから、災害復興の任務を備えた「国土防衛隊」として位置づけし直して、外国との戦争だけはしないことを再確認すべきです。「戦勝国アメリカから押し付けられた憲法」であっても、その内容は完全に正しいもの。これを堅守していかなければなりません。

日本国憲法

1946(昭和21)年11月3日公布 注：旧仮名遣いのまま。文字の強調は編者による

<前 文>

日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたつて自由のもたらす恵沢を確保し、政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。そもそも国政は、国民の厳粛な信託によるものであつて、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受する。これは人類普遍の原理であり、この憲法は、かかる原理に基くものである。われらは、これに反する一切の憲法、法令及び詔勅を排除する。

日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであつて、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めてゐる国際

社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。

われらは、いづれの国家も、自国のことのみに専念して他国を無視してはならないのであつて、政治道徳の法則は、普遍的なものであり、この法則に従ふことは、自国の主権を維持し、他国と対等関係に立たうとする各国の責務であると信ずる。

日本国民は、国家の名誉にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓ふ。

<第二章 戦争の放棄>

第九条 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

② 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

帝京大学付属病院前の石神井川遊歩道 「整備の効果」を考える



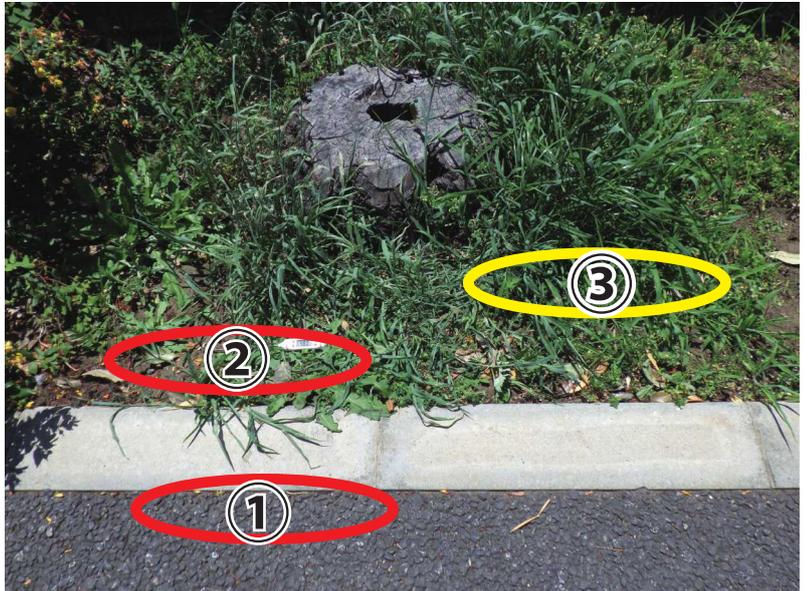
帝京大学付属病院前の遊歩道（緑道とは到底言えない）については、以前行っていた「身近な自然の観察・記録活動」でも何度もレポートしてきたことなのですが、遊歩道整備後の2年間、その成果はどんなものだった

のでしょうか？

ソメイヨシノの植え込みスペース以外をコンクリート敷石で埋めつくすことによって、植え込み部分に直接落ちる以外の雨水はすべて下水路に直行する仕組みがつけられた結果、半分以上の植え込み部分の土壌は水分ゼロのカラカラ状態になりました。左上の写真がその典型例ですが、水分がいくらかある場所では右上のように整備時に植え込まれたキンシバイが生き残っていました。でも、開花しても枯れてしまう花が目立っています。明らかな水不足です。

「植物を生やさない」ことを目的とした遊歩道整備ならば大成功

というところですが「なんでキンシバイなどを植栽したの？」って、設計者・施工者に訊いてみたいところです。



さて、問題はこの遊歩道のアメニティ、つまり心地よさについてです。そこで、地表温度を計ってみました。

<測定日時：2025/6/22 快晴の日の午前11時50分頃>

まだ野草が生えている植え込みスペースの、①アスファルト路面の上、②草の茂みの中、③土がむき出しになった露地の表面温度をそれぞれ測定しました。写真の温度計の針の先端が測定ポイントです。結果、①で45.8℃、②で40.3℃。いずれの場所でも身長の高い小さな子どもが歩くのには危険な場所ですが、明らかに草が生えている場所の温度は低いということがわかりました。さらに、③土の上でも草が生えていない露地では、なんと50.5℃もありました。

こういう工事を設計・施工したところ、もともと企画をした人は、これで仕事をしたと自負できるのかしら???

路面をコンクリートで固めて、歩行に障害のある人や車いすの人の通行はしやすくなっても、自転車はかえってスピードを速めて通るのだから安全になったとも思えません。

(想定回答：「景観があっさりしたからいいんじゃないの!」)